

株式会社 **ピエトロ**

第32期定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月23日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階
平安の間

（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目次

第32期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	12
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告	39



証券コード 2818
平成29年6月1日

株主各位

福岡市中央区天神三丁目4番5号

株式会社 **ピエトロ**
代表取締役社長 高橋 泰行

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、**平成29年6月22日(木曜日)午後5時30分までに**到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

2 場 所 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間
(裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。)

3 株主総会の目的事項

報告事項

- 第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 第32期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページアドレス

<http://www.pietro.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の1つと考えており、企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、業績に対応しかつ安定配当を行うことを基本方針としております。

つきましては、第32期の期末配当金は、当初の計画どおり以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 125,134,020円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役全員の任期が満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1	にしかわ けいこ 西川 啓子 (生年月日 昭和23年10月22日生)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div>
略歴および重要な兼職の状況等 昭和55年12月 洋麺屋ピエトロ創業 昭和60年7月 当社 専務取締役 平成14年6月 当社 専務取締役顧客室長 平成17年6月 (株)ムラタ 代表取締役社長(現任) 平成20年3月 当社 取締役執行役員レストラン事業部長 平成22年4月 当社 取締役お客様満足度向上担当 平成27年4月 当社 専務取締役お客様本部長 平成29年4月 当社 代表取締役副社長 平成29年4月 当社 代表取締役会長(現任) (重要な兼務の状況) (株)ムラタ 代表取締役社長		当社株式所有数 374,580株
取締役候補者とした理由		西川啓子氏は、当社の前身である「洋麺屋ピエトロ」を故村田邦彦氏と共同創業し、企業理念である「味にこだわりお客様を大切にする」を実践し、かつ経営にも参加して、これまで当社を築いてきました。平成29年4月からは代表取締役会長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2	たかはし やすゆき 高橋 泰行 (生年月日 昭和39年12月4日生)	再任
----------	---	-----------

略歴および重要な兼職の状況等

平成11年10月 当社入社 社長室長
 平成18年6月 当社 取締役執行役員ビジネス推進室長兼社長室長
 平成20年3月 当社 常務取締役執行役員営業企画部長
 平成23年4月 当社 常務取締役執行役員営業本部長兼通信販売事業部長
 平成27年4月 当社 常務取締役市場開発部長兼レストラン事業部管掌兼製造部管掌
 平成29年4月 当社 専務取締役
 平成29年4月 当社 代表取締役社長(現任)
 (株)ピエトロソリューションズ 代表取締役社長(現任)
 (株)ピエトロフレッシュサプライ 代表取締役社長(現任)
 ANGELO PIETRO,INC. 代表取締役社長(現任)

当社株式所有数

3,600株

取締役候補者とした理由

高橋泰行氏は、社長室長をはじめ営業企画部長、営業本部長等を歴任し、当社の経営に関して大いにその実力を発揮し、平成29年4月からは代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3	みやがわ しんいち 宮川 慎一 (生年月日 昭和31年3月13日生)	再任
----------	---	-----------

略歴および重要な兼職の状況等

昭和54年4月 日清製油(株)入社
 平成16年7月 日清オイリオグループ(株) 執行役員東京支店長
 平成19年6月 同社 執行役員ヘルシーフーズ事業部長
 平成20年6月 当社 取締役(社外取締役)
 平成23年6月 当社 取締役退任
 平成23年6月 日清オイリオグループ(株)退職
 日清物流(株) 代表取締役社長
 平成26年12月 同社 取締役退任
 平成27年1月 当社 入社 執行役員経営推進本部部長
 平成27年4月 当社 執行役員食品事業本部長
 平成27年6月 当社 常務取締役食品事業本部長
 平成29年4月 当社 代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長(現任)

当社株式所有数

7,200株

取締役候補者とした理由

宮川慎一氏は、日清オイリオグループ(株)で長年にわたり食品流通の業務で培った豊富な経験と実績から、食品事業の業容の拡大に大いに寄与しており、平成29年4月からは代表取締役専務取締役として食品事業だけでなく営業全般を管掌し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4	あいぞの よしのぶ 相菌 好伸 (生年月日 昭和44年9月9日生)	新任
略歴および重要な兼職の状況等 平成6年7月 当社入社 レストラン事業部 平成18年4月 当社 レストラン事業部 課長 平成20年3月 当社 レストラン事業部 部長代理 平成21年3月 当社 レストラン事業部長 平成23年3月 当社 執行役員レストラン西日本営業部長 平成24年1月 当社 執行役員レストラン事業部長(現任)		当社株式所有数 200株
取締役候補者とした理由		相菌好伸氏は、長年にわたりレストラン事業の業務に幅広く携わり、創業者の故村田邦彦氏の「味にこだわりお客様を大切にする」という企業理念を忠実に引き継ぐ者として、今後経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、同氏を取締役として選任をお願いするものであります。
5	なかむら としのり 中村 利徳 (生年月日 昭和36年1月19日生)	新任
略歴および重要な兼職の状況等 平成7年5月 当社入社 製造部 平成18年4月 当社 製造部 第一工場 課長 平成22年9月 当社 製造部 部長代理 平成23年3月 当社 執行役員製造部 部長代理 平成25年2月 当社 執行役員製造部長 平成29年4月 当社 執行役員製造本部長(現任)		当社株式所有数 800株
取締役候補者とした理由		中村利徳氏は、長年にわたり製造部の業務に幅広く携わり、創業者の故村田邦彦氏の「味にこだわりお客様を大切にする」企業理念を忠実に引き継ぐ者として、今後経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、同氏を取締役として選任をお願いするものであります。
6	うえの みつり 上野 光典 (生年月日 昭和22年10月30日生)	再任 社外 独立
略歴および重要な兼職の状況等 昭和55年4月 弁護士登録 昭和57年4月 上野光典法律事務所所長(現任) 平成14年6月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士(上野光典法律事務所所長)		当社株式所有数 一株 取締役在任年数(本総会終結時) 15年 取締役会の出席状況(平成28年度) 開催14回 出席14回
社外取締役候補者とした理由		上野光典氏は、昨今のコンプライアンス重視の企業姿勢が強く問われる経営環境の中において、法曹として貴重なご意見をいただいております。さらに経営に関しても社外取締役としてチェック機能を十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

7	うすき あきこ 臼杵 昭子 (生年月日 昭和16年11月16日生)	再任 社外 独立
略歴および重要な兼職の状況等 昭和39年4月 (株)テレビ西日本入社 平成10年3月 同社 編成制作局制作部担当部長 平成13年11月 同社 退職 平成14年6月 当社 取締役(現任) 平成23年8月 公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長		当社株式所有数 1,000株 取締役在任年数(本総会終結時) 15年 取締役会の出席状況(平成28年度) 開催14回 出席13回
社外取締役候補者とした理由		臼杵昭子氏は、前職においてマスコミ業界における幅広い知識と経験があり、また消費者の視点でもご意見をいただいております。さらに経営に関しても社外取締役としてのチェック機能を十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

8	ふじの ぐんじ 藤野 軍次 (生年月日 昭和18年2月11日生)	再任 社外 独立
略歴および重要な兼職の状況等 昭和41年6月 (株)サニー入社 昭和61年5月 同社 取締役商品統括部長 平成4年5月 同社 常務取締役 平成13年5月 同社 専務取締役開発本部長 平成14年6月 同社 取締役退任 平成15年5月 (有)ニュークropp(現、(株)ニュークropp) 代表取締役(現任) 平成16年2月 当社 非常勤顧問 平成16年6月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)ニュークropp 代表取締役		当社株式所有数 一株 取締役在任年数(本総会終結時) 13年 取締役会の出席状況(平成28年度) 開催14回 出席14回
社外取締役候補者とした理由		藤野軍次氏は、流通業界で長年培われたご経験から、特に営業部門へのアドバイスやマーケティング戦略の重要性、消費者の視点に立ったご意見等もいただき、さらに経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能も十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

<p>9</p>	<p>いしがみ たかし 石神 高 (生年月日 昭和31年10月7日生)</p>	<p>再任 社外</p>
<p>略歴および重要な兼職の状況等</p> <p>昭和54年4月 丸紅(株)入社 平成14年10月 同社 油脂部部长 平成19年4月 同社 食料部門長代行 平成20年4月 丸紅米国会社 COO、丸紅カナダ会社 社長 平成22年4月 丸紅フィリピン会社 社長、丸紅アセアン会社 副社長 平成26年4月 日清オイリオグループ(株) 専務執行役員 平成26年6月 当社 取締役(現任) 平成26年6月 日清オイリオグループ(株) 代表取締役専務執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日清オイリオグループ(株) 代表取締役専務執行役員</p>		<p>当社株式所有数 -株</p> <p>取締役在任年数(本総会終結時) 3年</p> <p>取締役会の出席状況(平成28年度) 開催14回 出席13回</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p>		<p>石神高氏は、丸紅(株)とその関連会社において、長年にわたり食料部門や海外での業務に携わり、豊富な知識とご経験があり、また平成26年6月からは日清オイリオグループ(株)の代表取締役就任され、当社の営業部門だけでなく、さらに経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能も十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>
<p>10</p>	<p>たかた きよた 高田 聖大 (生年月日 昭和29年1月5日生)</p>	<p>再任 社外</p>
<p>略歴および重要な兼職の状況等</p> <p>昭和53年4月 (株)西日本相互銀行(現、(株)西日本シティ銀行) 入行 平成10年8月 同行 営業企画部部長 平成15年6月 同行 経営政策室長 平成17年4月 同行 箱崎支店長 平成18年6月 同行 執行役員秘書部長 平成19年6月 同行 取締役 平成24年6月 同行 取締役専務執行役員 平成27年6月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取(現任) 平成28年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取</p>		<p>当社株式所有数 -株</p> <p>取締役在任年数(本総会終結時) 2年</p> <p>取締役会の出席状況(平成28年度) 開催14回 出席14回</p>
<p>社外取締役候補者とした理由</p>		<p>高田聖大氏は、長年にわたり(株)西日本シティ銀行に勤務され、平成19年6月から同行の取締役に、また平成28年10月からは(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員に就任され、その豊富なご経験から当社の管理部門だけでなく、経営全般にわたり有意義なご意見やアドバイスをいただき、社外取締役としてのチェック機能も十分に発揮していただいておりますので、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 石神高氏は、日清オイリオグループ(株)の代表取締役専務執行役員を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。
2. 高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼任しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。
3. 上記1、2を除くその他の各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
4. 上野光典、白杵昭子、藤野軍次、石神高ならびに高田聖大の5氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は非業務執行取締役である上野光典、白杵昭子、藤野軍次、石神高ならびに高田聖大の5氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、上記5氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は社外取締役上野光典、白杵昭子ならびに藤野軍次の3氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことに備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役としての野正氏を選任いただいていたりましたが、平成29年1月22日に同氏が逝去されたため、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、この補欠監査役の選任が効力を有する期間は、当社定款の定めに基づき、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなりますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により本選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

いわもと しげまさ 岩本 滋昌 (生年月日 昭和28年2月11日生)		社外 独立
略歴および重要な兼職の状況等 昭和53年4月 (株)青木建設入社 昭和58年3月 同社 退職 昭和58年4月 岩本工業(株)入社 平成9年3月 同社 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社 監査役(社外監査役) 平成27年6月 当社 監査役退任 (重要な兼職の状況) 岩本工業(株) 代表取締役社長		当社株式所有数 一株
補欠の社外監査役候補者とした理由	岩本滋昌氏は、長年にわたり会社経営に携わった経験から、客観的な視点で当社の経営に対する監視や適切な助言をいただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 当社と補欠監査役候補者との間には、特別な利害関係はありません。
2. 岩本滋昌氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岩本滋昌氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額といたします。また、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成29年4月9日に逝去された代表取締役社長村田邦彦氏ならびに平成29年3月31日をもって辞任された常務取締役池田邦雄氏の2名の退任取締役に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める基準に従い相当の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
村田邦彦	昭和55年12月 当社の前身「洋麺屋ピエトロ」創業 昭和60年7月 当社 代表取締役社長 平成29年4月 逝去
池田邦雄	平成20年6月 当社 取締役 平成27年4月 当社 常務取締役 平成29年3月 当社 取締役辞任

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益と雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、個人消費は依然として伸び悩み、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等先行きが不透明な状況であるといえます。

食品業界および外食業界におきましては、一般消費者の低価格志向・節約志向が根強い中で、天候不順の影響により仕入コストが上昇するなど、厳しい環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、「おいしさと健康」を追求した高付加価値商品の提供をとおして、ブランド価値向上に努めてまいりました。また、設備投資としましては、増産体制や経営効率化を目指した工場の増改築が完了しました。

当連結会計年度の売上高につきましては、食品事業は主力ドレッシングを中心に堅調に推移し、レストラン事業は店舗数が増加したことから、98億25百万円（前期比1.0%増）となりました。

利益面では、工場の減価償却費の増加および積極的な販促活動による販管費の増加ならびにレストラン店舗の新規出店費用の発生などにより、営業利益は4億96百万円（前期比5.0%減）、経常利益は増資に係る新株発行費の計上があり4億74百万円（前期比6.6%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上に伴う税金費用の減少により4億69百万円（前期比49.1%増）となりました。

事業部門別の状況は、次のとおりであります。

【食品事業】

健康志向の商品のご提供をとおしてピエトロブランドの浸透を図るとともに、商品価値を伝える提案型営業をさらに強化し、売上拡大を図ってまいりました。

商品別では、主力ドレッシングの「オレンジキャップ」と平成28年3月の新商品として投入した「ノンオイル 和風しょうゆ&レモン」が順調に売上を伸ばしました。また、パスタソースは、平成28年9月にレストラン生まれであることを訴求した新商品「なすとひき肉」、「ポロネーゼ」、「うにクリーム」、「蟹のペペロンチーノ」、「ポルチーニとトリュフのクリームソース」、「魚介のブイヤベース風スープ仕立て」を投入し好調に推移いたしました。

さらに、平成29年3月の新商品として投入したドレッシング「レモンとたまねぎ」とパスタソース「博多明太子カルボナーラ」がご好評をいただいております。

通信販売限定商品につきましては、パスタソースでは「桜えびと4種胡椒のペペロンチーノ」、ピザでは「なすとひき肉の辛味トマトソース」などを投入し、品揃えの充実を図ってまいりました。

また、ドレッシング、パスタソースに次ぐ第三の柱として、冷凍食品の製造・販売を強化しております。

なお、工場では平成28年4月からドレッシングの新製造ライン、平成28年12月からはパスタソースの新製造ラインが稼働しております。

以上の結果、売上高は71億25百万円（前期比0.1%減）となりました。

平成28年度 新商品

発売時期	商品名
平成28年9月	<ul style="list-style-type: none">・ドレッシング「焙煎香りごま」（リニューアル）・パスタソース6種<ul style="list-style-type: none">◇パッケージおよびレシピリニューアル<ul style="list-style-type: none">「なすとひき肉」「ボロネーゼ」◇パッケージリニューアル<ul style="list-style-type: none">「うにクリーム」「蟹のペペロンチーノ」「ポルチーニとトリュフのクリームソース」「魚介のブイヤベース風スープ仕立て」
平成29年3月	<ul style="list-style-type: none">・ドレッシング「レモンとたまねぎ」・パスタソース「博多明太子カルボナーラ」

平成28年度 通信販売限定新商品

発売時期	商品名
平成28年4月	・パスタソース「桜えびと4種胡椒のペペロンチーノ」
平成28年6月	・冷凍ピザ（2種） 「なすとひき肉の辛味トマトソース」 「チェリートマトと海老のバジルソース」 ・村田厨房直送便「6月便り」
平成28年7月	・パスタソース「冷製 魚介のヴィネグレットソース」
平成28年9月	・スープ「さつまいもと生姜のスープ」 ・冷凍ピザ「パンチェッタのポルチーニクリーム」 ・村田厨房直送便「9月便り」 ・ピエトロオリジナルオリーブオイル250ml
平成28年12月	・村田厨房直送便「12月便り」
平成29年1月	・ラザニア「黒毛和牛と黒豚のボロネーゼとモッツアレラチーズのラザニア」
平成29年3月	・村田厨房直送便「3月便り」

【レストラン事業】

旬の食材を取り入れた季節ごとのメニューにつきましては、「春のごちそうフェア」、地元企業の食材を取り入れた「冷製パスタフェア」、「カルボナーラフェア」などを実施してまいりました。

ブランドメニューにつきましては、平成28年12月に刷新して、ピエトロの原点である「サラダ・パスタ・ピザ」を中心に18品の新メニューを加えました。

また、特典付き会員サービス「ピエトロクラブ」につきましては、関東地区での会員獲得を強化するとともに、フェアメニューなどの案内を行い、集客力の向上を図るとともに、お客様満足度の向上に取り組んでまいりました。

店舗につきましては、平成28年4月に、「PREMIO（プレミオ）ピエトロ 海と畑のパスタ」（福岡市博多区）、平成28年7月には、新業態「Pietro YASAI Café 京橋店」（東京都中央区）をオープンいたしました。YASAI Caféは、福岡市内店舗に次ぐ2店舗目であり、野菜を中心としたヘルシーなオリジナルメニューをご提供しております。

以上の結果、売上高は25億34百万円（前期比3.9%増）となりました。

平成28年度 レストランメニュー

提供時期	メニュー名
平成28年4月	春のごちそうフェア
平成28年4月～8月	冷製パスタフェア
平成28年9月～11月	カルボナーラフェア
平成28年12月	グランドメニュー刷新、クリスマスフェア
平成29年1月～2月	あつあつフェア
平成29年3月	春のごちそうフェア

【その他（本社ビル等の賃貸）事業】

その他（本社ビル等の賃貸）事業におきましては、本社ビルのテナント入居率の向上により、売上高は1億66百万円（前期比3.9%増）となりました。

<事業区分別売上高の状況>

事業区分	第31期 平成28年3月期		第32期 (当連結会計年度) 平成29年3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
食品事業	7,128,264	73.3%	7,125,323	72.5%	99.9%
レストラン事業	2,440,420	25.1%	2,534,414	25.8%	103.9%
その他事業	159,785	1.6%	166,023	1.7%	103.9%
合計	9,728,470	100.0%	9,825,762	100.0%	101.0%

(2) 設備投資および資金調達状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は10億61百万円であります。
当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
店舗の新規出店	福岡地区	レストラン事業	平成28年4月
店舗の新規出店	関東地区	レストラン事業	平成28年7月
第一工場の増改修	福岡県古賀市	食品事業	平成28年9月
第二工場の改修	福岡県古賀市	食品事業	平成28年12月

② 資金調達の状況

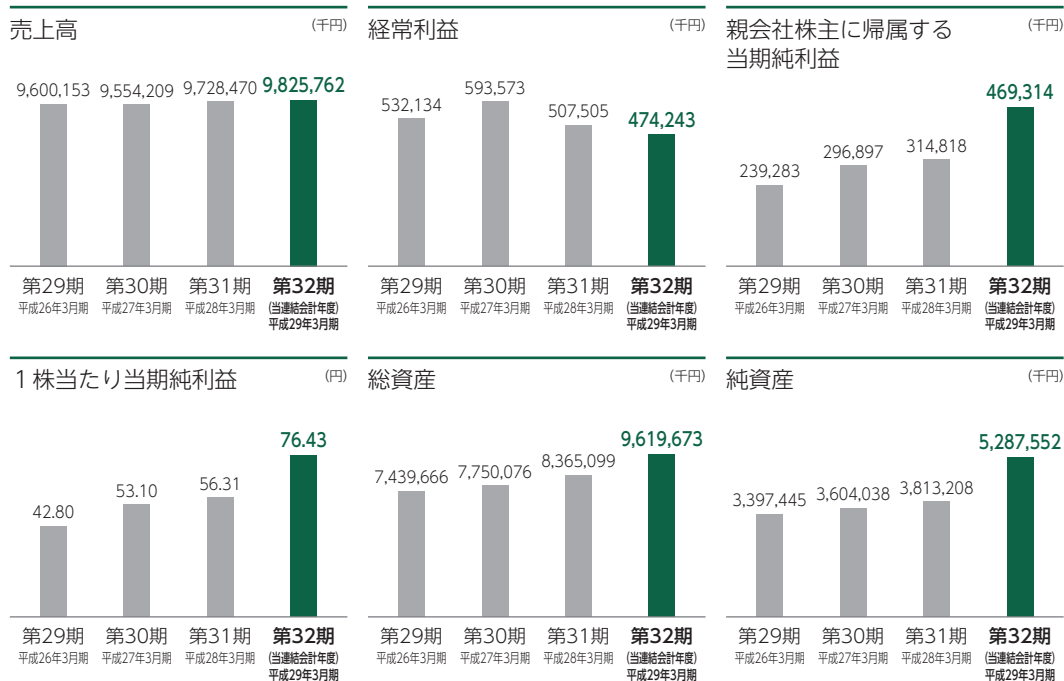
当社は、流動性リスクを補完するため、金融機関5行と極度額10億円のコミットメントライン契約の締結をしております。

また、公募およびオーバーアロットメントによる新株式の発行による増資により、11億35百万円の資金調達を行っております。

その他の社債発行等による資金調達は行っておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移



区分	第29期 平成26年3月期	第30期 平成27年3月期	第31期 平成28年3月期	第32期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売上高 (千円)	9,600,153	9,554,209	9,728,470	9,825,762
経常利益 (千円)	532,134	593,573	507,505	474,243
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	239,283	296,897	314,818	469,314
1株当たり当期純利益 (円)	42.80	53.10	56.31	76.43
総資産 (千円)	7,439,666	7,750,076	8,365,099	9,619,673
純資産 (千円)	3,397,445	3,604,038	3,813,208	5,287,552

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
 2. 第32期の状況につきましては、「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ピエトロソリューションズ	30,000千円	100.0%	食品事業
(株)ピエトロフレッシュサプライ	20,000千円	100.0%	食品事業
ANGELO PIETRO,INC.	400千米ドル	100.0%	レストラン事業 食品事業

③ 重要な業務提携の状況

会社名	業務提携の内容
日清オイリオグループ(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上 ・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化 ・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化 ・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、景気の先行きに対する不安感や実質賃金の伸び悩みから消費者の節約志向が強まるとともに、フードディフェンスを含めた食に対する安全・安心への関心はますます高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、「おいしさ」と「健康」を追い続けるという経営基本方針のもと、さらなる経営基盤の強化を行い、これに対処してまいります。

組織体制につきましては、商品開発力を強化するためにブランディング事業部を新設し、商品開発から販売促進までの一連のプロセスを統括し、食品事業およびレストラン事業の連携をこれまで以上に強め、業容拡大に向けて相乗効果を発揮してまいります。

また、事業継続の観点から、各種リスクへの管理体制とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

各事業部門における取り組みは、次のとおりであります。

食品事業におきましては、関東圏と北部九州の営業力を重点強化し、主力ドレッシングをはじめ第2の柱であるパスタソースおよび第3・第4の柱として冷凍食品・海外販売に力を注いでまいります。

レストラン事業におきましては、収益改善を最重点課題ととらえ、個店別収益改善策を実施します。また、「原点回帰」、「お客様満足度向上」を重点方針とし、他社との差異化を図ってまいります。

製造部門におきましては、自社工場の増改築が平成28年12月に完了いたしました。増産体制を確立するとともに、品質保証を徹底し、安全・安心なものの作りを行い、その上でのさらなる効率化を目指してまいります。

以上、創業者の経営理念を継承し、おいしいものの作りの追求と新しいことへの挑戦を続け、当社グループを挙げて、業績の向上に邁進する所存であります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業部門	事業内容
食品事業	ドレッシング、ソース等の製造販売
レストラン事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよびファストフード店の経営
その他事業	本社ビル等の賃貸

(7) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区
東京営業所	東京都千代田区
福岡営業所	福岡市中央区
中四国営業所	福岡市中央区
大阪営業所	大阪市淀川区
名古屋営業所	名古屋市熱田区
札幌営業所	札幌市中央区
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
アンテナショップ	東京都千代田区
レストラン直営店	27店舗（九州18店舗、関西1店舗、関東8店舗）
レストランFC店	17店舗（九州13店舗、中国2店舗、関西2店舗）

② 国内子会社

名称	所在地
(株)ピエトロソリューションズ	福岡市中央区
(株)ピエトロフレッシュサプライ	福岡県古賀市

③ 海外子会社

名称	所在地
ANGELO PIETRO,INC.	米国ハワイ州 ホノルル市

(注) ANGELO PIETRO,INC.は、当社とレストラン運営に関するライセンス契約を締結しており、レストラン直営店1店舗を運営しております。

(8) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
197名	7名増

(注) 上記のほか、パート・アルバイトが349名（1日7.5時間換算）おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
186名	7名増	35歳5ヶ月	9年6ヶ月

(注) 1. 従業員数には、当社から当社グループ内の他の企業への出向者3名を除いております。

2. 上記のほか、パート・アルバイトが334名（1日7.5時間換算）おります。

(9) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)西日本シティ銀行	884,154千円
(株)福岡銀行	513,316千円
(株)三菱東京UFJ銀行	291,716千円
(株)佐賀銀行	250,000千円
(株)三井住友銀行	100,000千円
(株)みずほ銀行	100,000千円

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,257,230株
- (3) 株主数 15,921名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
村田邦彦	1,523千株	24.34%
日清オイリオグループ(株)	1,120千株	17.90%
西川啓子	374千株	5.98%
(株)西日本シティ銀行	133千株	2.12%
ピエトロ取引先持株会	79千株	1.27%
ピエトロ従業員持株会	70千株	1.12%
第一生命保険(株)	52千株	0.83%
(株)福岡銀行	50千株	0.79%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	49千株	0.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	47千株	0.76%

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (529株) を控除して計算しております。

2. 村田邦彦氏につきましては、平成29年4月9日に逝去いたしました。なお、本事業報告の作成時点において名義書換は未了であります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村田 邦彦	(株)ピエトロソリューションズ 代表取締役社長 (株)ピエトロフレッシュサプライ 代表取締役社長 ANGELO PIETRO,INC. 代表取締役社長
専務取締役	西川 啓子	お客様本部長 (株)ムラタ 代表取締役社長
常務取締役	高橋 泰行	市場開発部長 兼 レストラン事業部管掌 兼 製造部管掌
常務取締役	池田 邦雄	管理本部長
常務取締役	宮川 慎一	食品事業本部長
取締役	上野 光典	弁護士 (上野光典法律事務所所長)
取締役	臼杵 昭子	公益財団法人那珂川町教育文化振興財団「ミリカローデン那珂川」館長
取締役	藤野 軍次	(株)ニュークロップ 代表取締役
取締役	石神 高	日清オイリオグループ(株) 代表取締役専務執行役員
取締役	高田 聖大	(株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
常勤監査役	井上 正人	(株)ピエトロソリューションズ 監査役 (株)ピエトロフレッシュサプライ 監査役
監査役	石田 正史	ワイズ・ワン(株) 代表取締役
監査役	金成 茂雄	

- (注) 1. 取締役上野光典、臼杵昭子、藤野軍次、石神高および高田聖大の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役井上正人、石田正史の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役上野光典、臼杵昭子および藤野軍次の3氏と監査役井上正人および石田正史の両氏の合計5氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役井上正人氏は、金融機関で長年勤務した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 常務取締役池田邦雄氏は、平成29年3月31日付で取締役を辞任いたしました。

6. 平成29年4月1日付で組織を一部変更し、次のとおり取締役の役位と担当を変更いたしました。

変更前	氏名	変更後
専務取締役 お客様本部長	西川 啓子	代表取締役副社長
常務取締役 市場開発部長 兼 レストラン事業部管掌 兼 製造部管掌	高橋 泰行	専務取締役

7. 平成29年4月9日に代表取締役社長村田邦彦氏が逝去されたため、平成29年4月14日付で次のとおり取締役の役位と担当を変更いたしました。

変更前	氏名	変更後
代表取締役副社長	西川 啓子	代表取締役会長
専務取締役	高橋 泰行	代表取締役社長
常務取締役 食品事業本部長	宮川 慎一	代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
取締役	10名	215,387千円
監査役	3名	13,039千円
合計	13名	228,426千円

- (注) 1. 上記報酬等には当該事業年度における役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
2. 上記報酬等のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）7名に対する報酬等の総額は24,576千円でありま
す。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- イ 社外取締役上野光典氏は、弁護士（上野光典法律事務所所長）を兼務しております。当社と当該法律事務所との間には、特別な利害関係はありません。
 - ロ 社外取締役臼杵昭子氏は、公益財団法人那珂川町教育文化振興財団が運営管理する複合文化施設「ミリカローデン那珂川」の館長を兼務しております。当社と当該財団の間には、特別な利害関係はありません。
 - ハ 社外取締役藤野軍次氏は、(株)ニュークロップの代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な利害関係はありません。
 - ニ 社外取締役石神高氏は、日清オイリオグループ(株)の代表取締役専務執行役員を兼務しております。当社と当該会社の間には、資本業務提携の関係があり、それぞれが有する経営資源を有効活用し、両社のブランド価値の向上に努めております。
 - ホ 社外取締役高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼任しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。
 - ヘ 社外監査役石田正史氏は、ワイズ・ワン(株)の代表取締役を兼務しております。当社と当該会社の間には、特別な利害関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	上野 光典	取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に法曹としての専門的な見地から忌憚のない発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	白杵 昭子	取締役会14回のうち13回に出席し、事業への意見やアドバイスなど、多岐にわたり消費者の視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	藤野 軍次	取締役会14回すべてに出席し、流通業界での経験を活かし、営業部門へのアドバイスやマーケティングに対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	石神 高	取締役会14回のうち13回に出席し、日清オイリオグループ(株)の代表取締役として、当社の経営全般に対する発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外取締役	高田 聖大	取締役会14回すべてに出席し、現役の会社経営者として、主に企業規律やコンプライアンスの視点から発言を行い、経営監視機能を十分に発揮しました。
社外監査役	井上 正人	取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ前職での経験を活かした発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	石田 正史	取締役会14回のうち13回に出席し、現役の会社経営者として客観的な視点での発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会13回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役ならびに監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新株発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の間で責任限定契約は締結しておりません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。
 - ロ 取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者（以下「取締役等」という。）から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。
 - ハ 社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
 - ニ 監査役は、取締役等の職務の執行について、法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役等から直接情報の提供を受け、必要ときは改善を勧告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ 取締役会、経営推進本部会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
 - ロ 保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、人事・総務部を中心に全部署が連携して行うものとする。
 - ロ 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行し、その遂行状況等については、定期的に取り締役に報告する。
- ロ 業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ハ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営推進本部会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。

⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、「ピエトロ行動規範」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員に法令遵守の教育を徹底し、健全な企業風土の醸成に努める。
- ロ 内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。
- ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、「内部者通報ホットライン制度」を設け、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役に直接報告できる体制とする。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役および監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行う。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク回避を図るため、関係会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題および対策については、迅速に子会社の取締役等と協議する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標および予算達成に努める。

- 二 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役および従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努める。
 - (ii) 当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
- 監査役または監査役会が必要と認めた場合は、取締役と協議のうえ、その職務を補助するために必要な従業員を配置する。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役および監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務に限り取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は当該従業員の処遇ならびに異動等について、監査役および監査役会の意向を尊重する。
- ⑨ 監査役職務を補助すべき従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役および監査役会の職務を補助する従業員の職務は、監査役の指示に従うものとし、当社は当社グループ内に周知徹底する。
- ⑩ 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制
- イ 当社の取締役および従業員が監査役に報告をするための体制
- (i) 当社の取締役および従業員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
 - (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも当社の取締役および従業員に報告を求めることができる。
- ロ 子会社の取締役、監査役および従業員等が監査役に報告するための体制
- (i) 子会社の取締役、監査役および従業員等が、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
 - (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも子会社の取締役、監査役および従業員等に報告を求めることができる。

⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ 監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また当社および当社グループの取締役等は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。

ロ 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の適正について

毎月1回の月例開催をはじめ14回の取締役会を開催し、当社経営に関する重要な意思決定を行い、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。

② 監査役の職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議および委員会に出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施しました。また、監査役会13回実施のほか、内部監査室や会計監査人との意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

③ 内部統制について

内部監査室が中心となり、業務監査および内部統制監査を実施し、内部統制システム全般についての整備と運用状況の評価ならびに改善を行いました。

④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理規程に基づく各種マニュアルの整備のほか、各部門において内在するリスクの把握と分析を行い、発生防止の対策ならびに発生時における損害の極小化を図るための教育を随時行いました。

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,469,861	流動負債	2,917,494
現金及び預金	1,751,961	買掛金	439,857
預け金	52,172	短期借入金	1,500,000
売掛金	1,323,322	1年内返済予定の長期借入金	193,288
商品及び製品	78,818	未払金	390,842
仕掛品	2,972	未払法人税等	124,388
原材料及び貯蔵品	117,636	賞与引当金	46,081
1年内回収予定の敷金及び保証金	18,636	その他	223,036
繰延税金資産	25,402	固定負債	1,414,626
その他	102,164	長期借入金	445,898
貸倒引当金	△3,226	リース債務	55,253
固定資産	6,149,812	長期預り敷金	86,234
有形固定資産	4,994,608	役員退職慰労引当金	700,996
建物及び構築物	2,219,372	退職給付に係る負債	58,053
機械装置及び運搬具	544,206	資産除去債務	68,190
工具、器具及び備品	151,538	負債合計	4,332,121
土地	2,006,202	純資産の部	
リース資産	72,346	株主資本	5,258,352
建設仮勘定	941	資本金	1,042,389
無形固定資産	30,551	資本剰余金	1,074,635
投資その他の資産	1,124,653	利益剰余金	3,141,823
投資有価証券	110,644	自己株式	△495
敷金及び保証金	440,297	その他の包括利益累計額	29,199
保険積立金	323,235	その他有価証券評価差額金	28,871
繰延税金資産	204,481	為替換算調整勘定	328
その他	67,153	純資産合計	5,287,552
貸倒引当金	△21,159	負債・純資産合計	9,619,673
資産合計	9,619,673		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,825,762
売上原価		3,937,735
売上総利益		5,888,026
販売費及び一般管理費		5,391,517
営業利益		496,508
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,779	
その他	2,545	4,325
営業外費用		
支払利息	11,116	
シンジケートローン手数料	2,094	
新株発行費	13,062	
為替差損	183	
その他	133	26,589
経常利益		474,243
特別利益		
固定資産売却益	565	
保険解約返戻金	59,960	
その他	204	60,730
特別損失		
固定資産除却損	5,403	
減損損失	37,379	
その他	850	43,632
税金等調整前当期純利益		491,341
法人税、住民税及び事業税	210,104	
法人税等調整額	△188,077	22,026
当期純利益		469,314
親会社株主に帰属する当期純利益		469,314

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,400	506,645	2,789,921	△495	3,770,471
当期変動額					
剰余金の配当			△117,413		△117,413
親会社株主に帰属する当期純利益			469,314		469,314
新株の発行	567,989	567,989			1,135,979
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	567,989	567,989	351,901	—	1,487,881
当期末残高	1,042,389	1,074,635	3,141,823	△495	5,258,352

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	36,204	6,532	42,737	3,813,208
当期変動額				
剰余金の配当				△117,413
親会社株主に帰属する当期純利益				469,314
新株の発行				1,135,979
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,333	△6,204	△13,537	△13,537
当期変動額合計	△7,333	△6,204	△13,537	1,474,343
当期末残高	28,871	328	29,199	5,287,552

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,136,788	流動負債	2,849,302
現金及び預金	1,431,442	買掛金	446,074
売掛金	1,301,602	短期借入金	1,450,000
商品及び製品	69,356	1年内返済予定の長期借入金	188,284
仕掛品	2,972	リース債務	33,633
原材料及び貯蔵品	117,553	未払金	398,541
前払費用	86,851	未払費用	133,123
繰延税金資産	28,706	未払法人税等	111,491
その他	101,450	未払消費税等	13,103
貸倒引当金	△3,148	前受金	5,860
固定資産	6,146,056	預り金	11,250
有形固定資産	4,864,938	前受収益	12,750
建物	2,132,952	賞与引当金	45,189
構築物	25,292	固定負債	1,390,777
機械及び装置	508,461	長期借入金	425,088
車両運搬具	35,745	リース債務	50,373
工具、器具及び備品	129,562	退職給付引当金	58,053
土地	1,965,002	役員退職慰労引当金	700,996
リース資産	66,980	その他	156,265
建設仮勘定	941	負債合計	4,240,079
無形固定資産	30,516	純資産の部	
ソフトウェア	14,582	株主資本	5,013,893
リース資産	11,554	資本金	1,042,389
その他	4,379	資本剰余金	1,084,912
投資その他の資産	1,250,601	資本準備金	1,084,912
投資有価証券	110,644	利益剰余金	2,887,087
関係会社株式	144,553	利益準備金	8,150
敷金及び保証金	428,992	その他利益剰余金	2,878,937
保険積立金	323,235	別途積立金	1,734,000
繰延税金資産	199,371	繰越利益剰余金	1,144,937
その他	64,964	自己株式	△495
貸倒引当金	△21,159	評価・換算差額等	28,871
資産合計	9,282,844	その他有価証券評価差額金	28,871
		純資産合計	5,042,764
		負債・純資産合計	9,282,844

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,564,247
売上原価		3,924,323
売上総利益		5,639,924
販売費及び一般管理費		5,192,164
営業利益		447,760
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,768	
その他	2,518	4,287
営業外費用		
支払利息	10,590	
シンジケートローン手数料	2,094	
新株発行費	13,062	
為替差損	183	
その他	90	26,020
経常利益		426,027
特別利益		
固定資産売却益	565	
保険解約返戻金	59,960	60,525
特別損失		
減損損失	37,379	
関係会社株式評価損	73,254	
その他	16,060	126,693
税引前当期純利益		359,859
法人税、住民税及び事業税	188,616	
法人税等調整額	△187,997	618
当期純利益		359,240

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	474,400	516,922	516,922	8,150	1,734,000	903,109	2,645,259
当期変動額							
新株の発行	567,989	567,989	567,989				
剰余金の配当						△117,413	△117,413
当期純利益						359,240	359,240
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	567,989	567,989	567,989	－	－	241,827	241,827
当期末残高	1,042,389	1,084,912	1,084,912	8,150	1,734,000	1,144,937	2,887,087

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△495	3,636,086	36,204	36,204	3,672,291
当期変動額					
新株の発行		1,135,979			1,135,979
剰余金の配当		△117,413			△117,413
当期純利益		359,240			359,240
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△7,333	△7,333	△7,333
当期変動額合計	－	1,377,807	△7,333	△7,333	1,370,473
当期末残高	△495	5,013,893	28,871	28,871	5,042,764

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社ピエトロ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧秀樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピエトロの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、会社及び国内連結子会社では主に定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社ピエトロ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内高司 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 荒牧秀樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピエトロの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、有形固定資産の減価償却方法については、従来、会社では主に定率法（ただし建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査役会を毎月定期的で開催し、取締役会の議案についての事前審査、各監査役の活動状況・活動結果の共有、意見交換等を行いました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、取締役及び従業員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年5月11日

株式会社ピエトロ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	井上正人 ㊦
監査役（社外監査役）	石田正史 ㊦
監査役	金成茂雄 ㊦

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図



ホテルオークラ福岡 4階 平安の間

福岡市博多区下川端町3番2号 TEL (092) 262-1111

交通手段

JR博多駅から	 姪浜方面行き 所要時間 約5分 博多駅 — 中洲川端駅	 所要時間 約10分
福岡空港から	 姪浜方面行き 所要時間 約10分 福岡空港駅 — 中洲川端駅	 所要時間 約20分
西鉄福岡（天神）駅から	 約15分	

